

令和7年度 近畿農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会（第1回）
議事録

- 1 日 時：令和7年11月26日（水）13:35～16:30
- 2 場 所：巨椋池排水機場会議室
- 3 対象地区：期中の評価（再評価）
 - ① 農業競争力強化農地整備事業 生田大坪地区
 - ② 水利施設等保全高度化事業 日野川地区
 - ③ 農村地域防災減災事業 大井川1期地区完了後の評価（事後評価）
 - ① 農村地域防災減災事業 巨椋池3期地区
- 4 出席委員：藤原 正幸 京都大学大学院農学研究科 教授
久野 秀二 京都大学大学院経済学研究科 教授
岩間 憲治 滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科 准教授
古谷 千絵 ジャーナリスト
川村 幸子 京都府生活協同組合連合会 理事

5 審議内容

（1）国が行う補助事業評価の進め方について

（委員）

事後評価候補地区のうち、農業競争力強化基盤整備事業 近江八幡東部地区（滋賀県）について、事業実施主体の協力が得られなかった理由はなにか。

（農政局）

滋賀県は再評価地区もあり、評価地区が複数となり業務多忙のためである。

（2）国が行う補助事業評価に係る評価結果書案等について

ア 期中の評価（再評価）

【農業競争力強化農地整備事業 生田大坪地区】

（委員）

事業実施による効果について、個人経営から担い手に大部分の農地が集約されているとのことだが、特定の事業者が得をしているという捉え方もできる。

（農政局）

事業開始前は耕作放棄地が多かったが、事業をきっかけに地元農家が中心となり、1生産法人を設立し、農地を集積・集約し、地域全体として農業競争力の強化を図っている。

(委員)

地域のコミュニティーが社会経済的な面から活性化されているのか。

(農政局)

事業をきっかけに立ち上げた生産法人は、観光農園でフルーツ狩りのイベント、直売所を開設し、イートインスペースも設置されている。女性パート社員の発案で、コロナ禍で販売できなかったイチゴを冷凍して販売したことが好評を得る等、様々な取組が行われ、地域の雇用の面でも貢献している。

(委員)

生産法人で雇用されている方は40代から70代とのことだが、次の世代に繋げるという点で、どのようにバトンタッチしていくのか。難しいことだが、県、市にも協力を得ながら頑張っていたきたい。

(農政局)

確認する。

(委員)

農業農村整備事業等再評価地区別資料について、令和3年4月に確定した計画変更の内容を教えてください。

(農政局)

確認する。

(委員)

環境等の調和の配慮について、低振動、低騒音の作業機械を使用しているとあるが、今ではこれは当たり前のことだ。記載する必要があることなのか。他地区も同様である。

(農政局)

御指摘のとおりであるため、修正する。

(委員)

事業概要図について、写真を添付しているが、整備前、整備後の写真を添付した方が分かりやすいのではないか。

(農政局)

御指摘のとおりであるため、修正する。

(委員)

工期延伸の理由について、湧水による排水不良や法面崩れの状況について、詳細を教えてください。

(農政局)

本地区は中山間地域かつ地すべり指定地域である。湧水による水田の排水不良や法面崩れが見られ、営農努力ではいかんともしがたい状況のため、補完工事対応が必要となり時間を要している。

(委員)

暗渠排水工は元々、事業計画に含まれていたのか。

(農政局)

然り。事業着手前の土質調査をもとに計画している。

(委員)

整備後に集積されていない区画は、個人農家か。

(農政局)

然り。

(委員)

今後、担い手に集積するのか。

(農政局)

現時点では分からない。

(委員)

事業の効果として、事業をきっかけにUターン、Iターン、Jターンも期待できるのか。

(農政局)

確認する。

(委員)

ため池を統廃合したことによって、農地は増えたのか。

(農政局)

傾斜のきつい地域の区画整理であり、法面が大きくなるほか、農道が広くなったり、用排分離されたりすることにより、農地面積全体は減っている。

る。

(委員)

ICTや維持管理の省力化など、本事業による効果と言えるものは記述してはどうか。

(委員)

地元の意向について、耕作放棄の減や、担い手の確保など、もう少し広い視点や、客観的な視点から、県や市の意見を示してはどうか。

(農政局)

確認する。

(委員)

統廃合したため池を水源地として利用していた農地は、どのように取水するのか。

(農政局)

水のつながりがある他のため池から取水している。地区外から用水を持ってきているわけではない。

【水利施設等保全高度化事業 日野川地区】

(委員)

事業概要図について、凡例等が分かりにくいいため、示し方を工夫していただきたい。他地区も同様である。

(農政局)

修正する。

(委員)

令和6年度までの事業期間を令和11年度まで延長していることについて、地元の年間負担額を軽減させるために延長しているとのことだが、経済的な観点では、事業費が膨れ上がり総合的に損になるのではないか。

(委員)

おっしゃるとおり、事業期間を延長すると事業費は自然的に上がる。それでも地元は年間負担額を軽減させるために延長するという意見ではないか。

(農政局)

然り。そのようなことも勘案しながら事業期間を延長する方が良いと地元が望んだものである。

(委員)

事業期間を延長する以外で、国や府で物価高騰に対し財政措置する制度はないのか。

(農政局)

管理面での費用については補助を行っているが、対応できる制度はないと考えている。

(委員)

制度の問題で致し方ないとは思いますが、課題として言う価値はあるかと思う。

(委員)

地元の意向について、本事業における水利施設更新の重要性を、営農の状況を踏まえて記載してはどうか。

(農政局)

確認する。

【農村地域防災減災事業 大井川1期地区】

(委員)

長浜新川は河川であるのか。

(農政局)

確認する。

(委員)

新設した水路から長浜新川へ排水することで溢水しないのか。

(農政局)

長浜新川は既に断面拡幅の改修がされており、本事業の新設水路から排水しても問題ない。

(委員)

地元交渉が難航し、事業期間を延長していると記載がある一方、地元説明会では早期改修を望んでいるとのことであるが、矛盾しているのではな

いか。

(農政局)

用地買収や借地交渉が難航したため、事業期間を延長したが、早期改修を望んでいることに変わりはない。

(委員)

本地域の農家と非農家の関係性について、非農家は事業に理解があるのか。

(農政局)

確認する。

(委員)

主要工事計画の暗渠0.3kmの詳細を教えてください。

(農政局)

公道下に埋設する区間や、水路の道路横断部を暗渠としている。

(委員)

計画基準降雨54.1mm(1/10確率雨量)の算出根拠を教えてください。

(農政局)

確認する。

イ 完了後の評価（事後評価）

【農村地域防災減災事業 巨椋池3期地区】

(委員)

農村地域防災減災事業の費用対効果について、他地区との比較検証は行っているのか。

(農政局)

条件が異なるため、比較は行っていない。

(委員)

地域農業の動向について、京都市、宇治市、久御山町全体のデータを用いると当該地区のデータとはかけ離れるため、地域を絞って算出してはどうか。情報は京都府が保有しているはずである。

(農政局)

確認する。

(委員)

事業による波及効果等について、定量的なデータや、事業を契機としたストーリーがあれば説得力が増すのではないか。

(農政局)

確認する。

(委員)

現在、本事業受益地の一部が、地域未来投資促進法の措置等により農地転用の例外許可の対象として開発されている。事後評価を終えていない中で、農地転用することは、土地改良法上、問題ないのか。農地転用の申請時期など、時系列等の経緯を整理し、報告いただきたい。また本件において、事業によって整備された農地がこのような形で開発されることについての、農林水産省としての見解を聞きたい。

(農政局)

時系列等について、確認する。

地域未来投資促進法により、一部の地域が指定されているが、関係市町からは、巨椋池地域の農地は守っていくスタンスであると聞いている。

(委員)

維持管理費について評価時点の値が計画を下回った理由は何か。

(農政局)

確認する。

(委員)

本日の審議を踏まえ、事務局は必要があれば評価結果書等を修正すること。

以 上